

# 令和5年度事業計画

自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日

## I 運動推進事業

### 1 海洋・海事思想の普及

#### (1) 美ら海体験教室事業

一般財団法人近藤記念海事財団との共催により、沖縄地区において16回目となる珊瑚観察や海浜清掃等の海洋環境学習とマリンスポーツ体験を組み合わせた美ら海体験教室を実施する。

#### (2) 我ら海の子展事業

一般財団法人サークルクラブ協会との共催により、全国の中学生、小学生及び幼児から船舶、海や船で働く人などをテーマにした絵画を募集して絵画コンクール「第51回我ら海の子展」を開催し国土交通大臣賞などを授与する。表彰作品は国土交通省展示コーナー、横浜港氷川丸、琴平海洋博物館、神戸海洋博物館等において展示する。

#### (3) 褒状山縣賞事業

一般財団法人山縣記念財団の協力により、卒団者で特に優秀な者に褒状山縣賞を授与するとともに、若手指導者として更なる海洋少年団活動への取り組みを奨励するため海事研修を行なう。

### 2 海洋少年団運動の広報

(1) 「海の月間」関連行事等へ参加し海洋少年団運動をPRする。

(2) 機関紙「海っ子」を発行、配布する。

(3) ホームページ、Facebook、Twitterを活用しインターネットにより国内外に情報発信する。

(4) 日本連盟音楽隊による演奏活動を通じて海洋少年団運動をPRする。

(5) ポスター、パンフレット、カレンダー等を作製し、頒布する。

(6) 海上保安庁等の関係機関と連携し海洋少年団運動をPRする。

### 3 海洋少年団運動の拡充／推進／強化・活性化

#### (1) 運動の拡充

イ 団会員名簿の更新等の確かな団会員の把握及び名簿管理を行うとともに、新会員に対して会員証を発行する。

ロ 新団設立等の経費、新入団員の制服購入費等の一部を助成する。

ハ 海洋活動器材の整備等を進める。

(イ) カヌー等の整備

(ロ) 救命胴衣の配布

(ハ) カッターの修理及びオール整備

ニ 損害賠償責任保険に加入する。

#### (2) 運動の推進

イ 地区連盟の活動に助成する。

ロ 団長会議を開催する。

- ハ 指導者資格審査委員会を開催し指導者の登録を図り、指導体制を管理する。
- ニ 海洋少年団運動に功績のあった団体、個人等を表彰する。

### (3) 運動の強化・活性化

- イ 新団結成を促進するため、日本連盟から職員を派遣する。
- ロ 日本連盟主催による上級指導者養成研修を行なう。
- ハ 各地区連盟が主催する指導者養成研修に助成する。
- ニ 各地区連盟が主催する地区大会に助成する。
- ホ 新規団員獲得や団活動の活性化を図るチャレンジングな活動に助成する。
- へ 指導者の確保のため、卒団者等を対象とした集合研修を実施し、準指導者候補を確保するとともに、参加者の横のネットワーク構築を促し活性化につなげる。

## 4 海洋環境教育・地域貢献の推進

- (1) ビーチコーミング等の海洋環境保全活動の推進を図りSDGsや地球環境保護に貢献する。
- (2) (公社)日本水難救済会の「青い羽根」募金運動や「海の日」関連行事に協力するなど地域活動に貢献する。

## II 全国大会事業

第56回全国大会の開催に向け、大会役員会において継続可能な大会の在り方を検討し、大会開催に繋げる。

## III 国際交流事業

- 1 国際海洋少年団協会（I S C A）年次総会に代表団を派遣する。（開催国南アフリカ）
- 2 国際委員会を開催し、国際交流の方針、事業計画、予算等について審議を行う。
- 3 各国の少年団からの招待があれば、団員を派遣する。

## IV 需品事業

- 1 制服、制帽及び徽章類を作製して頒布・販売する。
- 2 海洋少年団グッズを作製して頒布・販売する。